

(第2回) 契約変更の内容

契約変更年月日	令和 8年 3月 3日
契約業者名	セントラルコンサルタント(株) 北関東営業所
契約業者の住所	埼玉県さいたま市高鼻町1-53-4
業務の名称	R6荒川第二・三調節池仕切堤他詳細設計業務
業務場所	荒川調節池工事事務所管内
業種区分	土木関係建設コンサルタント業務
業務概要 (変更した内容について記述する)	<p>1. 荒川第二・三調節池仕切り堤・囲繞堤修正設計 仕切り堤の設計範囲について、当初は一部範囲のみを設計とすることとしていたが、今後の工事を見据えて、既往設計において作成済みの図面・数量を工期ごとに分割・整理をする必要が生じたため、増工を行う。</p> <p>2. 耐震性能照査 樋管詳細設計を実施するうえで必要であるため、増工を行う。</p> <p>3. 河道掘削詳細設計 現地精査の結果、設計範囲が縮減されたため、減工を行う。</p> <p>4. JR川越線荒川橋梁部暫定対策検討 囲繞堤・周囲堤の修正設計を実施するにあたり、JR川越線荒川橋梁部(荒川44.0km付近)の荒川左岸堤において暫定対策検討を実施する必要が生じたため、増工を行う。</p> <p>5. 橋りょう周辺道路・用水路等修正設計 業務着手時に想定していた設計成果から修正が生じ、周囲堤堤内地側等の周辺道路及び用水路等の設計において修正設計を実施する必要が生じたため、増工を行う。</p> <p>6. 左岸船着き場概略設計 河道掘削詳細設計を実施するにあたり、掘削範囲内にあるゴルフ場が所有する船着き場を移設する必要が生じたため、増工を行う。</p> <p>7. 右岸揚水機場維持管理検討 荒川右岸土地改良区との協議のなかで、古南第一揚水機場のポンプ整備をJR川越線架け替え後の条件において、JR橋梁との離隔や搬出口の移設も考慮した維持管理方策の検討を行う必要が生じたため、増工を行う。</p> <p>8. 関係機関打ち合わせ協議 5の荒川橋りょう周辺道路・用水路等修正設計に伴い、新たに説明を実施するための協議資料作成の必要が生じたため、増工を行う。</p> <p>9. BIM/CIM業務 当初特記仕様書第32条のとおり、BIM/CIM適用の費用を計上するため、増工を行う。</p>
履行期間(自)	令和 6年12月 3日
履行期間(至)	令和 8年 3月 27日
変更前の契約金額	45,463,000円(税込み)
変更金額	+ 23,518,000円(税込み)
変更後の契約金額	68,981,000円(税込み)
変更理由	<p>1. 荒川第二・三調節池仕切り堤・囲繞堤修正設計</p> <p>2. 耐震性能照査</p> <p>3. 河道掘削詳細設計</p> <p>4. JR川越線荒川橋梁部暫定対策検討</p> <p>5. 橋りょう周辺道路・用水路等修正設計</p> <p>6. 左岸船着き場概略設計</p> <p>7. 右岸揚水機場維持管理検討</p> <p>8. 関係機関打ち合わせ協議</p> <p>9. BIM/CIM業務</p>